

大学共同利用機関として備えるべき要件(案)と「審議のまとめ」における記述との比較

大学共同利用機関として備えるべき要件(案)	第4期中期目標期間における大学共同利用機関の在り方について(審議のまとめ)
<p><b>1. 基本的事項</b></p> <p>○ <u>法令等に規定される研究分野及び目的等について、大学における学術研究の発展に資するための大学の共同利用の研究所であること</u></p> <p><b>2. 項目別整理</b></p> <p>&lt;運営面&gt;</p> <p>○ <u>開かれた運営体制の下、各研究分野における国内外の研究者コミュニティ全体の意見を踏まえて運営されていること</u></p> <p>&lt;中核拠点性&gt;</p> <p>○ <u>各研究分野に関わる大学や研究者コミュニティを先導し、長期的かつ多様な視点から、基盤となる学術研究や最先端の学術研究等を行う中核的な学術研究拠点であること</u></p> <p>&lt;国際性&gt;</p> <p>○ <u>国際共同研究を先導するなど、各研究分野における国際的な学術研究拠点としての機能を果たしていること</u></p> <p>&lt;研究資源&gt;</p> <p>○ <u>最先端の大型装置や貴重な学術資料・データ等の、個々の大学では整備・運用が困難な卓越した学術研究基盤を保有・拡充し、これらを国内外の研究者コミュニティの視点から、持続的かつ発展的に共同利用・共同研究に供していること</u></p> <p>&lt;新分野の創出&gt;</p> <p>○ <u>社会の変化や学術研究の動向に対応して、新たな学問分野の創出や展開に戦略的に取り組んでいること</u></p> <p>&lt;人材育成&gt;</p> <p>○ <u>優れた研究環境を生かし、大学院生を含む若手研究者などの人材育成やその活躍の機会の創出に貢献していること</u></p> <p>&lt;社会との関わり&gt;</p> <p>○ <u>広く成果等を発信し、社会の多様な課題解決に向けて取り組んでいること</u></p>	<p>○ 開かれた運営体制の下、各研究分野の研究者コミュニティ全体の意見を取り入れて運営されていること</p> <p>○ 各研究分野に関わる大学や研究者コミュニティ全体を先導し、最先端の研究を行う中核的な学術研究拠点であること</p> <p>○ <u>国際的な学術研究拠点として、各研究分野における我が国の窓口としての機能を果たしていること</u></p> <p>○ <u>個々の大学では整備・運用が困難な最先端の大型装置や貴重な学術データ等の研究資源を保有し、これらを全国的な視点に立って共同利用・共同研究に供していること</u></p> <p>○ <u>時代の要請や学術研究の動向に対応して、新たな学問分野の創出や発展に戦略的に取り組んでいること</u></p> <p>○ <u>優れた研究環境を生かした若手研究者の育成に貢献していること</u></p>